## （乙の２）

|  |
| --- |
| （土地の占用）①工作物の設置を伴わない場合　→田、畑、運動場、公園等を設置するため　　に使用する旨（目的）を記載し、さらに　　その使用方法の概要（態様）を記載　　【例】和歌山○○親水公園　　　　　（野球場2面、芝生広場1面）１　河川の名称　紀の川水系　和歌川②既設工作物に係る占用の場合で、前回から　内容を変更せずに更新許可申請をするとき　→占用しようとする目的を簡潔に記載し、　　その下段に既設工作物の名称・構造を記載　　【例】上水道配管（給水管）　　　　　ポリエチレン管（φ20mm）２　占用の目的及び態様　和歌山○○親水公園占用しようとする土地が複数にわたる場合は、起点（最も上流側の土地）と終点（最も下流側の土地）の2か所を記載３　占用の場所　（左岸）和歌山市○○12番3地先から○○45番地先まで　（右岸）和歌山市△△67番地先から△△89番1地先まで占用しようとする土地が河川の両岸にわたる場合は、左岸と右岸に分けて記載４　占用面積　123.46㎡小数点以下の端数がある場合は、小数第3位を四捨五入して小数第2位まで記載【例】123.456㎡→123.46㎡と記載５　占用の期間　許可の日から令和○年○月○日まで占用の目的を達成するための必要最小限の期間を記載①公園、緑地、運動場等 → 10年以内②上記以外　　　　　　 → 5年以内 |

備考

１　「占用の目的及び態様」については、田、畑、運動場、公園等を設置する等のため使用する旨を記載し、さらにその使用方法の概要を記載すること。

２　許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること